
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 1167 号 平成 25 年 12 月 16 日発行

■□■ も く じ ■□■

◆ トピックス	1
◇ 国と地方の協議の場（平成 25 年度第 3 回）を開催し、森会長が出席	
◇ 「平成 26 年度与党税制改正大綱について」（全国市長会会長コメント）を発表	
◇ 自民党道州制推進本部に「道州制推進基本法案（骨子案）について」を提出	
◆ 国の会議等の動き	4
◆ 市長の選挙	5
◆ 市長の退任	5
◆ 全国都市数	5

◆◇◆ トピックス ◆◇◆

◇ 国と地方の協議の場（平成 25 年度第 3 回）を開催し、森会長が出席

12 月 12 日、国と地方の協議の場が官邸で開催され、本会からは森会長が出席し、「経済対策」、「平成 26 年度予算編成及び地方財政対策」、「地方分権の推進」について協議を行った。

冒頭、安倍・総理大臣からは、「去る 5 日に好循環実現のための経済対策をとりまとめた。今後、補正予算と現在編成している平成 26 年度予算によって、国と地方を通じた経済再生、財政健全化を同時に達成していく。全国を元気にするために皆さんと力を合わせていきたい。第二次地方分権改革はその残された課題である国から地方への事務・権限の移譲等を着実に実施するため、次期通常国会に第 4 次一括法案を提出する。今後も、地域の皆様の声を聞きながら、地方分権改革を新たな局面に向け、力強く進めてまいりたい。」旨の発言があった。

協議に入り、まず、経済対策について西村・内閣府副大臣から「好循環実現のための経済対策」について説明があった後、森会長からは、補正予算案で地方交付税の 1.2 兆円の措置についてお礼申し上げ、その早期の決定を期待している。アベノミクスに

非常に期待を持っているが、まだまだ地方経済の状況は好転しているとは言い切れない状況である。今後とも地域経済の回復、前進については是非とも国と地方とが連携、協力してまいりたい。消費税率の引き上げによる子育て世帯への影響を緩和するための給付措置が盛り込まれたが、総人件費の抑制のなかで、地方の仕事が増えるというようなことになると非常に努力のしがないということにもなりかねないので、地方も仕事が増えればそれだけ人件費が増えるということをは是非ともご理解いただきたい、等を発言した。

次に、平成 26 年度予算編成及び地方財政対策について、地方六団体からは、今回偏在是正ということで、法人住民税の一部を国税化するという事になったが、交付税の額が増えないと偏在是正機能は発揮できない。そのためには歳出の特別枠と歳入の別枠加算が維持されないと、単に別枠加算で国が出していたものが地方の法人税に振り替わっただけとなってしまう、地方の地域経済は守れない。是非とも偏在是正をし、地域を隅々までアベノミクスの恩恵を行き渡らせるためにも歳出をしっかり積み、そして別枠加算を維持することをお願いする、旨を発言した。

森会長からは、まず、税制改正については、償却資産に係る固定資産税とゴルフ場利用税の堅持されたことを感謝する。車体課税についても、関係者が大変努力をされたと思うが、今後、細部の検討の中で地方への支障が生じないように願う。地方交付税については、歳出特別枠の充実と地方交付税の別枠加算については、きちんと堅持をしていただく中で、地方も更なる経済対策に向けて努力していきたい。また、地方法人課税の見直しについては、市町村の法人課税分も対象とされているが、大きな影響が生じる団体もあるので、具体的な制度の内容をできるだけ早期に明らかにしていきたい、等を発言した。

次に、地方分権改革の推進について、新藤・地方分権改革担当大臣から配布資料に基づいて説明があった後、地方六団体からは、規制緩和の分野で地方の自主性を尊重してもらいたい。できる限り広く頑張る地方を認めて、その中で動けるようにしてもらいたい、等の発言をした。森会長からは、例えば、農地転用や日本の活力につなげていくために NPO 団体等の活動などについての規制緩和をお願いしたい、等を発言した。

最後に菅・官房長官から、経済対策や地方財政対策等、本日の会議での地方の皆さんからのご意見を踏まえて適切に対応して参りたい。地方分権については、次期通常国会に第 4 次一括法を提出して第 2 次分権改革に一区切りをつけたい。特に、頑張る地方の応援、規制緩和に確り取り組んで行きたい、旨の発言があった。

(本会 HP 参照)

http://www.mayors.or.jp/p_kyuginoba/2013/12/251213kyuginoba.php

◇ 「平成 26 年度与党税制改正大綱について」（全国市長会会長コメント）を公表

12 月 12 日、与党において、「平成 26 年度税制改正大綱」が決定されたことを受け、森会長は、「平成 26 年度与党税制改正大綱について」（全国市長会会長コメント）を公表した。

同コメントでは、①市町村の基幹税目である償却資産に係る固定資産税や、ゴルフ場利用税について、現行制度が維持され、与党関係者に感謝するとともに、②軽自動車税の税率を引き上げ、市町村の自主財源の充実確保が図られたことについて評価した。

また、③四輪等の軽自動車については平成 27 年度以降の新規取得者を対象としているなど、自動車取得税の軽減、廃止に伴う補てん措置として必ずしも十分なものとなっておらず、今後の市町村財政運営に支障が生じることのないよう適切な財源措置を確実に講じること、④法人住民税の一部を国税化し地方交付税の原資とすることは国の歳出削減のために行うのではないことを明確にするとともに、別枠加算を維持すること等により、必要な地方交付税総額を確保することや、⑤同大綱で消費税率（国・地方）10%段階において偏在是正措置をさらに進めるとされていることに対して、その制度設計に当たっては、都市自治体の意見を十分踏まえ、幅広く検討することについて求めた。

（本会 HP 参照）

http://www.mayors.or.jp/p_opinion/o_teigen/2013/12/251212comment.php

[財政部]

◇ 自民党道州制推進本部に「道州制推進基本法案（骨子案）について」を提出

自由民主党道州制推進本部は、道州制推進基本法案（骨子案）を修正し、12 月 6 日、本会及び全国市議会議長会に対して説明を行った。本会から、道州制に関する検討会議座長の清水・立川市長が出席した。

この説明を受け、本会の考え方を「道州制推進基本法案（骨子案）について」として取りまとめ、12 月 13 日、同本部に提出した。この中では、市町村合併が前提となることへの懸念や地方分権改革が停滞することへの懸念が払しょくされるに至っていないこと、道州制の議論に関わらず、我々の声をよく聞いて地方分権改革を推進すべきであること、広く国民の意向を把握し、十分な検討を行うべきであること

等としている。

(本会 HP 参照)

http://www.mayors.or.jp/p_opinion/o_teigen/2013/12/251213doshuu-iken.php

[行政部]

◆◆◆ 国の会議等の動き ◆◆◆

《12月10日(火)》

「**第11回地方分権改革有識者会議**」が開催され、議員の森・富山市長が出席。「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について(案)」及び「地方分権改革の総括と展望(中間取りまとめ案)」について議論し、有識者会議としてこれらを了承。その後、座長の神野・東京大学名誉教授から新藤・内閣府特命担当大臣に対し、「地方分権改革の総括と展望(中間取りまとめ)」が手交された。

[行政部]

《12月11日(水)》

「**子ども・子育て会議基準検討部会(第9回)**」が開催され、地域型保育事業、幼保連携型認定こども園の認可基準、確認制度、地域子ども・子育て支援事業等について審議を行った。

本会から委員として、清原・三鷹市長が出席し、①事業所内保育事業における地域枠の子どもの受け入れについて、市町村がその実情に応じてきめ細かい対応ができる方向が現実的で望ましい、②確認制度について、応諾義務における市町村の調整の在り方が検討課題である等の発言を行った。

[社会文教部]

《12月13日(金)》

「**障害者政策委員会(第9回)**」が開催され、障害者差別解消法に基づく基本方針等について審議を行った。

本会から委員として、清原・三鷹市長が出席し、障害者差別解消の推進のための啓発活動について、効果があった、あるいは有益だった等の具体的な取組事例を集め、共有していくことが有用である旨の発言を行った。

[社会文教部]

《12月16日(月)13:00》

「**厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会(第3回)**」が開催され、予防接種基本計画、接種間隔、報告事項等について審議予定。本会から委員として、大橋・裾野

市長が出席予定。

[社会文教部]

《12月20日（金）10:00》

「社会保障審議会介護保険部会（第54回）」が開催され、介護保険制度の見直しに関する意見（案）等について審議予定。本会から委員として、大西・高松市長が出席予定。

[社会文教部]

◆◆◆ 市長の選挙 ◆◆◆

（選挙日） （市名） （市長名） （期数）
12月22日 茨城県龍ケ崎市 中山一生 2期(12月15日無投票)

[総務部]

◆◆◆ 市長の退任 ◆◆◆

（退任日） （市名） （市長名）
12月14日 大阪府岸和田市 野口 聖

[総務部]

◆◆◆ 全国都市数 平成25年12月16日現在 ◆◆◆

= 812 都市 =
政令指定都市 20
中核市 42
特例市 40
一般市 687
特別区 23

[調査広報部]

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ : <http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール : jacm@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPでもご覧いただけます。